

## 令和4年度 第1回小山町総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和4年9月26日(月) 午後1時30分開会  
午後3時00分閉会
- 2 開催場所 小山町役場 4階会議室
- 3 出席者 池谷晴一町長、高橋正彦教育長、湯山伸彦教育委員、  
稲恵子教育委員、山岸繁子教育委員、真田拓史教育委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席した事務局職員等  
小野一彦企画総務部長、平野正紀教育次長、大庭和広学校教育課長、  
勝俣暢哉生涯学習課長、坂本竹人こども未来課長、勝又徳之企画政策課長、  
小見山浩二学校教育専門監、  
安部将彦企画政策課課長補佐、菅野桂太企画政策課副主任
- 6 傍聴人の人数 2人
- 7 報道機関の人数 1人
- 8 会議次第
  - 1 開会
  - 2 町長あいさつ
  - 3 教育長あいさつ
  - 4 会議事項
    - (1) 中学校部活動指導の地域移行について
    - (2) 小山町の教育環境等の調査研究について
  - 5 その他
  - 6 閉会
- 9 会議記録

## 1 開会

### 企画政策課長

本日は、お忙しいところ、お集まりをいただきましてありがとうございます。ただいまから、令和4年度第1回小山町総合教育会議を開会いたします。本日私、司会を務めます、企画政策課長の勝又です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは次第に沿いまして説明させていただきます。町長からご挨拶の方よろしく願います。

## 2 町長あいさつ

### 町長

皆さん、大変お忙しい中小山町の総合教育会議に出席いただき大変ありがとうございます。今日の会議では、中学校の部活動指導の地域移行についてと、もう一点は、小山町の教育環境等の調査研究についてということで、ご議論をいただきたいと思っております。

教育委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきまして、実りある会議となりますよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

## 3 教育長あいさつ

### 教育長

こんにちは。本日はありがとうございます。

この会議は、町長様をはじめ、町当局の皆様と小山町の教育について話し合える貴重な機会となります。

今回は、今お話がありましたように部活動の地域移行ということと、小山町の教育環境の調査研究についてをテーマとして取り上げさせていただきました。

部活動の地域移行については受け入れ先や指導者の問題などは大変大きな話題になっておりますが、私は中学校期における子供の生活環境が大きく変わるのではないかと、可能性があるのではないかと考えております。皆さんも中学校時代のことを思い出してみるとその中で、部活動の占める割合というのが大きかったのではないかと思います。これそれが地域移行になった場合、どのように変わるのだろうか。もう少し詰めて考えてみますと、今まで通りの部活動の考え方をもとに指導者を外部にお願いをする、また地域にお願いをするという形で進められるのか、それとも、部活動というのは残りながらも、地域や各団体等にお願いを全部してしまう形になってしまうのか、これはそれによって大きな違いが出てくるのではないかと考えています。

この大きな方向性についても様々な問題とともにご議論を願えればと思います。また小山町の教育環境については、これだけ少子化が進んでいく中でございます。これから先の小山町の姿を私達なりに精一杯、構想しておくことは非常に大事なことでないかと

思います。新しく立ち上げる委員会の皆様の知見を生かしながら、またここでの体験を生かしながら、できるだけ深く検討してまいりたいと思います。

これらのことにつきまして意見を交換する中で、町長さんをはじめ、町の皆さんと共通理解を深め、よりよい教育行政が進められるよう、お願いをいたします。

#### 4 会議事項

##### 企画政策課長

次に会議事項に移らせていただきます。

ここからの議事進行につきましては、座長であります、町長にお願いをいたします。町長よろしく願いいたします。

##### 町長

はいそれではここから私が議事を進行してまいりますので、よろしく願いいたします。着座のまま失礼させていただきます。

それでは議事事項の(1)でございます。中学校部活動指導の地域移行についてを議題とさせていただきます。教育委員会の方から説明をお願いいたします。

##### 教育次長

教育次長の平野ですよろしくお願い致します。

議題の1番目で部活動の地域移行についてです。

まず初めに国スポーツ庁と文化庁が進めていこうとしている方針、そして報道等で皆様もご存知かと思いますが、有識者による検討会議での提言の内容、これをわかりやすく図化した資料が1ページ2ページにございますので、こちらに基づいて説明させていただきます。1ページ目については、小さく書いてありますがスポーツ庁体育部活動関係のもの、2ページ目につきましては文化庁文化活動の資料になっています。

それでは1ページの方からご説明いたします。

こちらは、運動部活動で、公立学校、公立の中学校等における運動部の活動を対象としたものでございます。運動部活動の意義と課題、目指す姿、改革の方向性、課題への対応といったような、四つの段階で整理されています。それでは、資料に基づいて説明いたします。

まず初めに、意義についてはご覧の通りでございます。課題については3点ほどでございます。こちらについては言うまでもなく深刻な少子化が進行しているといったようなことがまず第1点、2番目としまして、競技経験のない教師が指導せざるを得ない状況であったり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務の負担となっているという現状がございます。3点目としまして、地域では、ということでスポーツ団体や指導者等、指導者等と学校との連携・協働が十分ではないのではないかというふうな三つの課題を提起しているようです。これまでの対応といたしまして、一番下に記載のある、中教審や国会等、「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」という指摘をする形の流れでございます。

その下目指す姿です。3点ございますこちら朗読させていただきます。少子化の中でも将来にわたり我が国の子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上するという事です。

2点目。スポーツは、自発的な参画を通して、「楽しさ」「喜び」を感じることに本質。自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出です。

3点目、地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子どもたちの多様な体験機会の確保でございます。

これについて、改革の方向性についてであります。まずは休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本と考えるということ。目標時期としましては、令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途に考えるということでございます。

2点目です。平日の運動部活動の地域移行は、できるところからということですが、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進するという事です。

次の地域というところで、地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等、地域のスポーツ団体と学校との連携・協働の推進ということで地域、学校区単位というのを意識をしているのだなということがわかるかと思えます。

右側の表ですが、国は、令和7年度までの3ヶ年で休日の運動部活動の地域移行に向けた改革集中期間という位置づけで考えているようです。その下、ガイドラインの改定、地方公共団体における推進計画の策定・実施、それから、公的な支援、この三つを考えております。

その下、課題への対応ということで7点ほど報告がございます。1番目は新たなスポーツ環境、ここが一番かなと思えます。地域の実情に応じたようなスポーツ団体等が実施主体となる。特定種目だけでなく、生徒の状況に適した機会を確保するという事です。

その下スポーツ団体等、スポーツ指導者ということ。スポーツ団体については、下の2番目、必要な予算の確保や助成を含む多様な財源確保の検討を、指導者については、指導者資格の取得や研修の実施の促進、こういうものが主なものかと思えます。

その下スポーツの施設です。学校体育施設活用に係る協議会の設置ルールの策定、スポーツ団体等に管理を委託する、これはいろんなケースがあるかと思えますがこんなこともあります。

右に行きまして、大会です。主催者に対し、地域のスポーツ団体との参加を認めるよう要請するという事です。

その下、会費や保険、学習指導要領等の見直しということも掲げております。

以上、資料についてはあくまでも3ヶ年で地域移行集中期間ということで取り組みたい。表の右側の図にもありますけども進捗状況を検証しながら、さらに8年度以降も改革を進めていくと言ったような方向性を出しております。

次に 2 ページでございますが、こちらは文化庁所管で文化部活動の地域移行に関する会議の提言ということです。ご覧の通り、運動部活動等と内容についてはほぼ同じ程度というように思います。母体となる団体ですとか、そういうような活動の仕組みが少し違うわけですが、全般につきましては、スポーツ運動の方と同様といったような形というふうに思います。大変雑で申し訳ありませんが、1 ページ 2 ページの説明は以上になります。

次に町の活動の現状や、今後取り組んでいきます合同部活動について、小見山学校教育専門監から説明をさせていただきます。

#### 学校教育専門監

学校教育専門監の小見山です。では、資料の 3 ページをご覧ください。資料の中に、合同チームという言葉が出てきますので、まずこの合同チームについて説明をいたします。

部活動の合同チームとは単一校では、人数が足りない場合、複数校でチームを編成することで、現在、この合同チームで公式戦に参加しておりますのは、女子バスケットボール、サッカー、野球の 3 種目になります。いずれも北郷中学校と小山中学校でのチーム編成となっております。

次に、部活動検討委員会について説明をいたします。

本町には、代表校長、代表教頭、代表教務主任、各小中学校体育主任、学校教育専門監で構成をする部活動検討委員会というのがございます。小学校の体育主任もメンバーとなっておりますので、運動部活動を中心に、現在の小学 6 年生がどの種目に興味があるか、中学生になったらどの部に何人ぐらい入りそうか、などの情報交換も今までに行ってきております。ただ近年は、生徒の数が減少していますので、その中で「生徒にとって有意義な部活動のあり方」について、主に検討をしております。初めにお話しました、合同チームについても、この部活動検討委員会で協議をしてきました。

4 ページをご覧ください。

3 番として合同部活動開始に向けて考えられることについて説明をいたします。

考え方として、全てを整えてからスタートするというのではなく、段階的にまずはできることからスタートするというのが大切だと思っています。そこで、本町では、現在合同チームである野球部とサッカー部を、令和 5 年度以降合同部活動としたいと考えております。令和 5 年度の秋季以降は、野球部もサッカー部も北郷中の生徒のみとなってしまいますが、合同部活動であれば、小山中、須走中の生徒でも、希望する生徒は参加をできるようになります。ただ、この合同部活動でも課題がありまして、考えられそうな課題としましては、移動手段をどうするのだろうか。また、練習場の確保、活動費等が課題として挙げられます。

合同部活動についての説明は以上となります。

#### 町長

教育委員会の説明が終わりました。委員の皆様からご意見等をお伺いしたいと思います。はい山岸委員、よろしくお願いします。

#### 山岸委員

小山町の部活動の状況について、現状について教えていただきたいと思います。まず、小山中の部活、野球部・剣道部・サッカー部は、新一年生の募集を停止されましたが、その理由は何でしょうか？そして、小山町の部活動の課題はどういうものか、それから学校、町の取組について教えてください。

町長

教育委員会からご説明をお願いいたします。

学校教育専門監

山岸委員からいただいたご質問についてお答えします。

今年度、小山中の野球部、剣道部、サッカー部で新一年生の募集を行いませんでした。その理由としましては、やはり生徒数の減少というのが一番に挙げられると思います。生徒数の減少によって、教員数も減少しておりますので、生徒数が多かったときと同じだけの部活の数を維持することが困難になってきています。また、種目の人数ですけれども、野球、サッカーというのは、1チームの人数も多いため、小山中だけでのチーム編成がだんだんできてなくなった。そんな状況も理由としてあります。このことは、小山中に限ったことではなくて、北郷中、須走中も同じ状況であり、まさにこのことが、小山町の部活動の課題であるというふうに言えます。

学校・町の取組としましては、先ほど説明した通りですけれども、部活動検討委員会で合同チームについて、協議をしたり、もう既に合同で練習、それから公式戦に参加をしたりしております。また、生徒の中には個人的にクラブチームへ加入している、学校の部には所属していますが、中体連では、このクラブチームでの参加というのがまだ認められていない状況ですので、学校として中体連に参加し、教員が引率をしているというようなことをしております。以上です。

町長

ありがとうございました。

部活動っていうのはやはり心や体を育てる場でもあって、技術の優れた子だけではなく、関わる子供たちみんなが楽しかったり、やりがいを感じられる場でもあってほしいと思いますので、よろしく検討をお願いしたいと思います。

その他、各委員の皆様からご意見がありましたらお願いします。稲委員お願いします。

稲委員

移行期間についてお伺い致します。

現在の状況を踏まえると、3年間、令和5年から令和7年末を目途に段階的に移行で進めるのは、難しいように思いますが、町の考えと、見通しはいかがでしょうか？

町長

教育委員会よろしくお願いします。

学校教育専門監

国からの提言、先ほど教育次長の方から説明のあった、1ページ2ページに、提言の概要

を載せてありますが、この国からの提言を受けまして、静岡県としては、段階的に、つまり条件や整備ができたところから順次進めるものであって、決して一斉に地域移行しなければいけないものではない。休日を含め、3年で完了するものではない、と県の方は解釈をしております。この静岡県の解釈を受けて、小山町としても、できるところから進めていこうというふうに考えております。まずは、現在行っている合同チーム、これを来年度は野球とサッカーで合同部活動として行って行って、徐々に拡大しながら、段階的に地域移行へ進めたいというふうに考えております。

しかし、この国の「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインの改定」というものが、当初、8月9日に出るというふうに予定されていたのですが、まだ9月末になっても予定された時期を過ぎても発出をされておられません。それから、地域移行となった場合の、例えば生徒が怪我した場合の保険であるとか、保護者の費用負担、指導者の確保、指導者の報酬等未定の部分が多いです。近隣の市町も、この地域移行というのが、思うように進んでいないというふうに聞いております。小山町としても、しっかりとした見通しが立っていないというのが状況であります、できるところから進めていこうと考えております。

以上です。

稲委員

剣道も同じですよ。

学校教育専門監

剣道については、小山中の今の2年生は人数が多くて、11人いるというふうに聞いておりますが、過去の生徒の数を数えると年によって2人とか3人とかっていう年が続いたものですから、今年度ですね、1年生の募集をしなかったということですが、検討についても同じになります。

町長

わかりました。今後よろしくお願いたします。他に委員の皆様からございますか。

湯山委員、お願いします。

湯山委員

地域移行の趣旨、教職員の働き方改革についてです。

合同部活動と、地域移行は全く別のものであると思います。ですので、詳細が明確に出てきていませんし、準備期間が整っていませんのでどうでもいいと思います。けれども、全く違う考えを持っていないと、地域移行はできないのではないかとこのように思っております。

教師の働き方改革のため仕方なく地域移行をしていくという姿勢だとまたまずいわけです。これやっぱり子供たちのための改革にならないといけないわけですし、だから、生徒にとって、どのような効果がありますかね、メリットプラス面が地域移行によって生まれてくるのか。マイナスとプラス比べたらマイナスが大きいよって言うのだったらこれは改革する方がおかしいわけですから、どういう点を想定して、改革のプラス面をどう想定

して進めるのか、その辺をお願いします。

町長

教育委員会、お願いいたします。

学校教育専門監

湯山委員のご質問にお答えいたします。

資料の1ページ、2ページに、文化庁とスポーツ庁と文化庁から出された概要の左上のところに、意義が書かれておりますが、ここを読ませていただくと、「生徒のスポーツ、文化芸術等に親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感、連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。」「人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。」と書かれています。地域の実態や学校の規模も違いますので、全ての子供にこれが当てはまるかわかりませんが、このことが実現されること、それが子供にとっての価値のある改革であると考えておりますし、そうでなくてはいけないというふうに思います。

子どもにとってのメリットをもう少し本町の実態で考えると、子どもがやりたい種目ができるようになるので、選択肢が広がるということが挙げられると思います。今まではやりたい種目があっても、その学校に部がなければ諦めるしかなかった。そういった子どもたちも、合同部活動が設置されることで、参加できるようになるそのように考えております。もちろん現在ある種目に限られてしまいますが、そういった意味での選択肢は広がると思います。また、指導者にもよりますが、より専門的な指導を受けることができるようになるかもしれません。さらに小規模の中学校ですので、部活動を通して町内の他校の生徒と交流することもメリットではないかなというふうに考えております。

以上です。

町長

湯山委員いかがでしょうか？

湯山委員

まず、是非そういうものを明確に出す効果が子どもたちに伝わるような改革を目指してもらいたいなというふうに思います。ただ、この3年間で、地域移行が柔軟に3年とは限らないということのようですけども、5年経っても、待っていたら多分ほとんど実現できないのかなという気がしております。どういう方向で目指すのかということ、早くこの町はこの町として持たないと、いつまでたっても実現しないのかなというふうに思っています。

勝手に私の体験の中で私が考えたことを申し上げさせてもらおうと、20年ぐらい前に、フランスが社会教育の先進国であるということで視察に行かせていただきました。それは学校が週何日か、午前中だけで授業が終わって、そして午後は子供たちが、自由に、例えばピアノ教室がいたり、スイミングがいたり、または絵画教室へ行ったり、バレエ教室へ行ったり、または柔道教室へ行ったりね、そういうようなのが地域にたくさんあって、子どもた

ちはそれを選択して、行くというシステムになっています。例えば絵画教室を行っている人はそれで生活が成り立つし、スイミングをやっている人もそれで生活が成り立つというもうシステムが出来上がっていて、中にはトップアスリートを目指す人は水泳なら水泳に絞ってずっと行くし、そうじゃない人は海外行ったり、違う人はピアノ教室行ったりとかね、そこら辺はすごく柔軟で、そこはもう学校とは全く切り離された教育機関として存在していました。

で、理想的にはそういうような方向なのかなって言うふうには考えますけれども、ただこの町にそれが実現するかって言ったら、かなり実現は難しいんじゃないかっていうふうに思います。そうなったときに、やっぱり学校の働き方改革の問題もあるんですけども、そういう場を準備していかないと、他に頼むわけにもいかないし、教師がそういうものに関わって準備していかないと、私は形にはならないんじゃないかなって言う気がしております。教師の本分は授業だっていうようなことだけで働き方改革が進んでいくとこれとんでもないことになるわけで、欧米型の、いいみたいになってしまう。要するに、授業が本分だって言ったら、授業のある日は給料もらえるけど、授業のない夏休みなんか給料もらえないわけですよ。そこまで覚悟して言っているのかという部分もあると思うんですけども。だからそうじゃなくてやっぱり教師がそういう部分も関わってない。作り上げていかないと、私はあの形にはならないんじゃないかなというふうに、上が明確なものを出してこないから、あまりここでガンガン言ってもしょうがないんですけども、でも早くそれを進めないと、いつまでも形にならないのかなって言うことをすごく感じるのと、もう一つは、今部活動が、非常に部によって人数に偏りが見えるのは、私はいろんな時代の流れもあるけれど、保護者への負担という面もすごく大きな要素になっていると思います。やはり今、共稼ぎで、または1人親家庭は非常に増えている。そういう中で、土日全部引っ張り出されたりですね、送迎をやらされたりずっと付き合わされたりしたら、とてもじゃないけれども、今言ったような家庭はもうできないですよ。だからもう、子供が入りたくても、入らないでくれて親も先に釘を刺すっていうのは現実にあるわけで、やめてくれ、ここならいいよみたいな。その辺を、部活動もそうですけど、保護者の負担をできるだけ軽減していくような方向で改革していかないと、そういう実態がなくなる。結局いろんな用意したってあそこは大変だから親が大変だからやめてくれ。こっちは親の負担が少ないからいいよみたいな、そういうふうに偏りはなくなるんじゃないかなって言うふうに思います。私の個人的な意見ですので、お答えいただきましたけどそんなことを頭に入れていただければありがたいなと思います。以上です。

町長

見解いかがでしょうか？

学校教育専門監

貴重なご意見をありがとうございます。小山町としてどうやって、部活動していくのかというのは一番重要なところですので、検討をしていきたいと思っております。

#### 町長

ありがとうございました。それでは眞田委員。お願いいたします。

#### 眞田委員

私からは4点あります。

地域のスポーツ環境の整備ということで、

1点目、地域移行の受け入れ先であるスポーツ環境の整備体制の現状はどのようになっているのか。

2点目、総合型地域スポーツクラブ、クラブチームの有無は。

3点目、受け入れ先の整備はどのように進めるのか。

4点目、受け入れ先となるスポーツクラブの所管は。以上4点よろしくお願いします。

#### 町長

教育委員会事務局、お願いいたします。

#### 生涯学習課長

1点目の、地域移行の受け入れ先であるスポーツ環境の整備体制の現状について、説明させていただきます、受け入れ先の整備体制につきましては残念ながら現状では何も整ってございません。参考例として小山中と北郷中には、外部指導員による部活動指導を定期的を受けております。野球部、サッカー部、卓球部等の運動部に加えて、小山中では吹奏楽部にも指導をいただいております。

地域移行を前提とした受け入れの整備体制をどのようにするかにつきましては、今後検討していくわけですが、まずは、町のスポーツ環境に詳しい NPO 法人の小山町体育協会と、受入れ母体となり得る体育協会に加盟する各種の協会・連盟の皆さんにヒアリングやアンケートを実施するなどして、活動の実態把握とあわせて進めてまいりたいと考えております。

2点目、総合型地域スポーツクラブとクラブチームがあるかという点ですが、本町には、総合型地域スポーツクラブの「おやま富士山クラブ」がございます。このスポーツクラブは、平成23年度に NPO 法人の小山町体育協会が主体となって設立されました。平成27年度には会員数が113名を数え、主にパークゴルフの活動を中心に、様々な事業を展開してまいりましたが、現在はその活動を休止している状態でございます。

一方スポーツクラブですが、小山町と御殿場市の中学生30人が加盟する野球チームがあり、毎週日曜日の午前中に北郷中のグラウンドで活動しているようです。また御殿場市にも複数のクラブチームがあると聞いております。

3点目、受け入れ先の整備はどのように進めるか。

先ほども申し上げましたが、まずは、関係団体とのヒアリングやアンケートを実施するなどして、活動の実態把握を行い、その中で方向性を出していきたいと考えております。イメージとしましては、各団体に地域移行の趣旨や町の学校部活動の現状について認識していただき、事前に種をまいておきたいと考えております。

そして、決定事項ではございませんが、生涯学習課内に本制度に関するコーディネーターの新たな配置を検討して、学校の進める内容と受け入れ先との調整を通じて、小山町の環境に応じた体制構築を研究し進めていきたいと考えております。

最後の受け入れ先となるスポーツクラブの所管はということですが、学校応援ボランティア等を中心とした人材や団体の掘り起こし、体育協会やクラブチームとの連携、そして先ほど申し上げました、コーディネーターの配置等を勘案しますと、私どもの生涯学習課が所管して、学校と受け入れ先との調整を行って進めていくことがベターであると、考えております。以上になります。

町長

真田委員いかがでしょうか？

真田委員

ありがとうございます。まだ現状進んでないというのは確認は取れました。ただ、あの先ほど湯山委員のお話にもあったように、プロ活動とスポーツクラブとの違いについての明確に分けて、子どもたちにとってよりよい環境整備を期待しております。以上です。

町長

ありがとうございます。それでは1件目の件につきまして何か他にございましたらお願いしたいと思えます。よろしいですか、それでは高橋教育長からお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。いろいろお話を聞かせていただきました。本日の議論で明らかになったように、部活動の地域移行については本当に多くの問題があります。欧米型という話もありましたが、何十年かけて作ってきたものを3年で何とか作ってしまおうということそのものにも大きな問題がございます。

それから最初にお話しましたように目指す方向について、国や県でも明快な考えが今のところ示されていないという状況になっています。ただ、小山町教育委員会としては、今の部活動の意義や発展継承、これを実現するということを念頭に置いて取り組みを進めていきたいというふうに思います。走りながら考える、考えながら走るというような状況にもなりますが、とにかく取組を始めていかないと進まないというふうに思っています。できることから試行的に始めます。

特に、三つありまして一つはできる競技から始めていきたいと思えます。これは合同部活で完成するという意味ではなくて、一緒にこうやって活動をするという体験をすることで子どももこういう形になれる。それから企画する私達も移動であるとか施設の整備であるとか様々な問題を一つずつ解決することができる。それから平日の部活動をどうするのか、学校もこれについて考えなければならない。また外部の主な指導者を積極的にお願いをするということもできる。これは企画する私達にとっての一つの大きな経験知になります。これは将来の地域移行に完全な地域移行になっていくときのすごく大きな我々にとっての知恵になるのではないかとこのように思っております。

二つ目は今もありましたが、指導体制についての調査研究を進めていきたいというように思います。やはり受け入れ団体や指導者の人材発掘ということ、これは大事なことで、待っていても生まれてきませんので、教育委員会、生涯学習課等で、担当者等をなんとか決められるような形をとりまして、その人を確認しながら進めていけたらなというふうに考えております。

三つ目は、ここであまり議論になりませんでした。部活動の地域移行にした場合の中学校の現場での姿、教育の姿をどういうふうに構想するかということです。部活動が地域に移行されつつあるときに、中学校はどのような姿でいいのか、これからの中学校の姿については、校長会、学校もちろん協議会等も一緒に考えていきたいと思います。

いずれにしてもこれらの移行を進めるには、様々な制度や規則の整備予算の確保が必要になります。小山町教育委員会だけではできるものではありませんので、国や県、それから近隣の市町の教育委員会との情報交換を密に行って、また町当局の皆さんや地域の皆さんとの協力を得ながら進めてまいりたいと思います。

最後に先ほど意見の方にもありましたけども、この取り組み全体に、子どもたちの目線が十分ではないかと思うことがあります。保護者の目線ももっと取り入れる必要があるのではないかと考えています。子どもたちの目線を大事にしながら、子どもたちにとってよりよい取組になるように、この小山町教育委員会の中ではそのことを意識しながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

#### 町長

それでは私の方から最後に若干お話をさせていただきたいと思います。まず町では、令和3年の3月に「文化芸術振興条例」と、静岡県初となります「スポーツ振興条例」を制定し、本年3月にはそれぞれの条例に基づき、実効性のある具体的な施策を明文化した「文化芸術振興基本計画、またスポーツ振興基本計画」を策定したところでございます。その中には、子どもたちのスキルアップのための指導者の指導力向上、子どもたちの育成、指導者の育成についても着目をして、重点施策として位置づけておりますので、この点はぜひ皆様にはご確認いただきたいと思います。

私は、中学校は吹奏楽部、高校はサッカー部だったんですけれども、この部活ってのは大変重要だなというふうに思います。それは、子どもたちの人格形成に直接寄与するという、世界に類のない日本独自の制度であるというふうに思っております。そこに、学校そして先生方が主体的に関係して子どもたちを総合的に、事業だけでなく、部活を大変重要な位置づけとして、そこに関わっていただいているということは、非常に素晴らしいことだなというふうに思っておりました。ただこれが近年、先生方の働き方改革ということで、これは立ち行かないということも事実であるというふうに思っておりますけれども、実は私はそういうふうに、ずっと考えてきたところでありまして。そして、現行のクラブですね、要するにお金を払ってそれなりの指導者、それなりの環境のところに子どもたちあるいは保護者が自発的にお金を払う、これは5年前にはサッカーでありますけれども、いくつもあります。そ

してまた、沼津、あるいは、三島の方に通っている子どもたちもいますし、実際に沼津へ通って、鹿島アントラーズに入ったというような子どももいました。こういう子どもたちは部活には当然入りません。そうしますと、当然ながらこのクラブに入るということは、これ成績至上主義ですので、50人部員がいれば、その中で試合に連れてってもらえるのは15人とか20人という範囲に限られます。指導も違います。そういう状況をあえて選択して、子どもたちがいわゆるクラブに入るということで、このクラブに入る子どもたちが増えると、学校の部活動が駄目になります。現実御殿場の某中学校のサッカー部の部員がいなくなってしまっている、部活動が成り立たなくなり、廃部になったというような例もございます。非常に難しい問題が今起きているという状況でございます。

湯山委員から、フランスの話がありました。私オーストラリアに実際に小中学生を連れてサッカー遠征に行きました。そのときにちょっとカルチャーショックだったんですが、やはりあるオーストラリア多分ヨーロッパもそうなんですけれども学校の部活なんかいいですね。学校があると、それぞれ地域のクラブは総合型なんでしょうけど、そこではサッカー以外にも、バレーがあり、バスケットがあったり、あるいはカルチャー的な文化的な活動もということで、子どもたちがそこに一斉に集まります。そこで指導者、あるいは地域の方々から、指導を受けると、そしてまた環境も素晴らしいですね。ヨーロッパ、そしてオーストラリア、サッカーの話ですけど、土のグラウンドはないです。全て芝生のグラウンド。その芝のグラウンド全てに必ず観客席がついている。それと体育館でも、必ず観客席がついている、そういう環境が違うということにちょっとショックを覚えました。国が目指すのはそういうことかなということもありますが、やはり先ほどのお話のように、日本的な部活動というのが、子どもたちを育成してきたということは否めないというふうに考えております。

最終的には、やはり子どもたちがやりたいことを、中学校時代やらしてやりたい、っていうのが、私、皆さんもそうだと思うんですけども、我々大人の基本的な考え方じゃないかなというふうに思います。そんな中で、合同のチームができた、これは一つ素晴らしいことだというふうに思います。そしてまたそれが合同部活に発展しようとしている、これは子どもたちの数が少ない小山町では、これは言うてみれば致し方ない方向性だなというふうに思います。そういうときに、どうやって成功させるかということでもありますけれども、サッカー協会をやっていたときに、女子でサッカーをやりたいという子がいました。2人ですけども、学校では駄目だと言われたようですよ。やりたい女子がどうしたら参加できるかということで、サッカー協会はNPOで、フリー部活という制度を作りました。それで女の子2人が部活動を毎週来て、NPOのフットサルコートでフットサルサッカーをやったということがあります。でもそれは1年ぐらいしか続きませんでした。なぜかという、送ってくれないんですよ。保護者がそういうことがあって、そういう制度も1年ぐらいで終わってしまった。課題のところにも出ていましたけれども、どうやってその活動場所に連れて行くか、一つの学校へ移動しなきゃなりませんから、あるいは二つ、そういうことも課題でしょうし、プロの指導者を見てもらうためには、お金もかかるということもあります。

非常に課題が多いですけれども、これからの方向性としたら、私は間違っていないんじゃないかなというふうに思います。

いろんな課題がございますが、ぜひ町当局と教育委員会が連携しながら、皆さんのご理解とご協力をいただきながら進めていきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、2点目であります、「小山町の教育環境等の調査研究について」を議題とさせていただきます。事務局説明をお願いいたします。

#### 教育次長

それでは二つ目の議題です。教育環境等の調査研究についてです。会議の冒頭、教育長からもお話がございましたが、これまでにないスピードで少子化が進んでいく中で、小山町が喫緊考えなければならない事業課題につきまして、まずはファーストステップといったような形で対応したい事柄について、皆様に報告ご協議をいただければと考えております。こちらは学校教育課長から説明させていただきます。

#### 学校教育課長

学校教育課長の大庭です。よろしくお願いいたします。資料の方は5ページから説明をさせていただきます。はじめに、1の概要についてです。

児童生徒数の減少に伴う学校規模等の検討に関しては、全国の多くの自治体が直面している課題であり、今後、小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することから、文部科学省では、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を策定し、地域の実情に応じた最適な教育のあり方を主体的に検討するよう、各自治体に通知をしているところであります。

本町では、平成20年に学校運営等の教育環境に関する諸問題を改善し、より良い教育環境の実現を推進するため、「小山町教育環境懇談会」を設置し、平成21年3月に「幼児教育における教育環境について」議論をしました。この中では、1学級の望ましい幼児数や、特別支援教育体制の整備の推進などのご意見をいただきました。また、平成22年4月には、「小中学校における教育環境について」主に学校規模について議論をしていただき、小学校においては、複式学級は避けるべきであり、その可能性が出てきた時に、長期的な視野に立って検討することが望ましいことなどのご意見をいただきました。また、平成23年3月には、「きたごう保育園園舎建築等に関する意見について」議論をしていただきました。その後、きたごうこども園が町内初の「幼保連携認定こども園」として、平成26年4月に開園し、令和2年度には、町内の幼稚園、保育園が全園「こども園化」するなど、現在まで、こども園、小学校、中学校の教育環境の改善に取り組んできたところであります。

しかしながら、前回の意見聴取から10年以上経過し、町内の園、小・中学校の状況も変わってきたことや、近年のコロナ禍の影響から出生数が今まで以上に減少してきたことから、児童生徒数の減少等に伴うこども園や学校の教育環境等への影響について、「小山町の教育のあり方調査研究委員会」を設置し、教育的な視点を中心に調査研究を行いたいと考え

ております。

なお、調査研究等の状況については、随時総合教育会議、議会等においても報告を行っていきたいと考えております。

次に、2の小山町の教育のあり方調査研究委員会の設置についてご説明をいたします。こちら6ページの「小山町の教育のあり方調査研究委員会設置要綱」、こちらで説明をいたします。

「第1条」にあります調査研究委員会設置の目的は、少子化に対応した活力ある園、学校づくりに向けた教育等政策や、教育効果等を高めるための適正な教育等環境について調査研究することを目的とし、最終的には、調査報告書を作成していきたいと考えております。

次に第2条の所掌事項については、教育等環境に関することとし、こども園の教育・保育の環境、小・中学校の教育環境について幅広く研究調査していきたいと考えています。

具体的には5ページ2の(2)調査研究内容の一部に記載をいたしました。文部科学省の示す標準的な学校規模、学級数、適正配置、通学距離などと比較して、本町の状況はどうか。少子化に伴い、今後どのような状況になるのか。本町の適正な教育環境として考えられる方策はどんなことがあるのかなど、調査研究していきたいと考えております。

次に6ページ戻っていただきまして、調査研究委員会設置要綱の第3条の組織ですが、委員は10人以内で組織し、学識経験者、自治会関係者、園・学校関係者、保護者、その他教育委員会が必要と認めるものとしております。委員の任期は、第5条で、調査報告書を作成するまでの期間としております。

最後に調査研究した報告書は、令和5年度中の完成を目指すものです。説明については以上であります。

町長

ただいまの事務局から説明がございました。委員の皆様からご意見を伺いたいと思いません。稲委員よろしく申し上げます。

稲委員

他市町の視察状況や新聞報道等について、1点目、視察の結果や様子について教えてください。2点目、小山町に活かせるのでしょうか、教えてください。

町長

教育委員会事務局お願いいたします。

学校教育課長

他市町の視察は、本年6月24日に裾野市、6月29日に伊豆市の教育委員会事務局の方に視察に行っていました。

裾野市では、令和元年度から、教育効果を高めるための適正な教育環境について調査・検討を始めており、保護者や住民との意見交換会を複数回開催するなど、現在も検討中ということでした。また、最近の新聞報道では、児童数減少が顕著な市立向田小学校について、令和7年4月をめどに、市立東小学校と統合することを決めたとの記事も掲載され

ていました。

伊豆市では、平成 16 年に修善寺町、土肥町、天城湯ヶ島町、中伊豆町が合併し伊豆市となり、複数の小・中学校を抱えていたことから、複式学級解消のために学校再編を進めてきたというようなお話でございました。

その中で、平成 20 年度に小・中学校の適正規模、適正配置について教育振興協議会へ諮問するなど、学校再編について検討をはじめ、現在までに 16 校あった小・中学校を 10 校にし、現在も再編を進めているというようなお話をお伺いしました。

今回の視察では、それぞれの市町の規模や事情は違うものの、適正な教育環境を考えるという目的は同じであり、組織のあり方や進め方、保護者や住民との丁寧な意見交換会を行うなど、今後、本町が教育環境の調査研究を進めるにあたり、参考となることが多くございました。

本町の小・中学校では、学校規模について検討する目安とされている複式学級が何年も続いていたり、災害等の心配のために校舎を動かさなければならなかったりというような緊急の事態でもありませんが、急速な少子化が進んでいるのは確かなことでございます。また、今後、校舎等の施設の整備が必要なところもあります。その中で、今後の教育環境についてどのように進めたらよいのかという、長い目での調査研究を始めたいと考えているところでございます。以上です。

町長

稲委員、お願いいたします。

稲委員

ありがとうございました。学校が大人も子どもも育てると聞いておりますので、できれば統合せず、地域の学校として残してほしいと思っております。

町長

それでは湯山委員お願いします。

湯山委員

本当に難しい問題がたくさんあるわけですが、ちょっとイメージがもう一つできなくて、どのように検討していくのか、もう少し詳しく教えて欲しい。また、令和 5 年度中に報告書を作るということですが、どんなふうに委員会での検討を進めていくのか、教えていただければと思います。

町長

教育委員会事務局お願いします。

学校教育課長

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。「小山町の教育のあり方調査研究委員会」については、今年度から来年度までかけて、全部で 8 回程度開催していきたいと考えております。調査研究する内容については、先ほどの資料の説明の内容とも重複いたしますが、国の示す標準的な学校規模は、小・中学校とも 12 学級以上 18 学級以下となっております。こ

れと比べ本町の学校は、どういう状況で今後推移していくのか。また学校の適正配置としての通学距離というものは、一般的には小学校で概ね 4 km以内、中学校でおおむね 6 km以内となっていますが、本町の学校はどうなっているのか。などを検証をする他、各回ごとにそれぞれテーマを設け、予想されるこども園、小・中学校の有り様、園・学校の形、子どもの人数、地区の人口動静、本町の考える地域振興の施策との関係などを、教育の視点を中心に調査研究していきたいと考えております。

この調査研究委員会では、どの地区をと、どの園を、どの学校をとというよりは、町全体の教育の姿を、あくまでもゼロベースで考えていきたいと思っております。

ある結論や方向に理論づけをするような委員会ではなくて、本町の子どもたちにとって、よりよい教育環境はどんな姿なのかを探っていく委員会としたいと考えております。

以上です。

#### 町長

湯山委員いかがですか。よろしいですか。

その他、委員の皆様から何かご意見ございましたらお願いしたいと思います。山岸委員お願いします。

#### 山岸委員

学校の形としてどのような形がありますか。それから、事例も教えて欲しいと思っております。

#### 町長

教育委員会事務局お願いします。

#### 学校教育課長

学校の形としましては、一般的に「複式学級」、「小中一貫校」、「小規模特認校」、「分校」などがあります。

「複式学級」は、二つ以上の学年をひとまとめにした学級編成をするもので、小学校の複式学級は、国の基準では、複数学年で 16 人以下、県の基準では複数学年で 14 人以下で複式学級となります。ただし、小学校一年生を含む場合は、8 人以下のような基準になっています。

次に、「小中一貫校」は、小学校と中学校の教育を統合したもので、さらに、小中一貫校には、施設一体型、施設併設型、施設分離型、義務教育学校などがあります。小中一貫校では、一般的に中学校に上がる際のギャップが少なくなる。幅広い年齢層でのコミュニケーションが図られるなどのメリットがありますが、学校に合わなかった場合に環境を変えづらい、小規模校の場合、9 年間クラス替えのない学校となるようなデメリットもございます。

近隣では、沼津市の静浦小中一貫学校、伊豆市の土肥小中一貫校などがございます。

次に、「小規模特認校」は、学校選択制の一つの形態である「特認校制」のうち、小規模校において採用されるというものでございます。

これは、従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、町内のどこからでも選択を認めるものです。ただし、小規模校であることに変わりはなく、複

式学級の学校もあるということになります。

近隣では三島市の市立坂小学校、函南町の町立丹那小学校などがございます。

最後に「分校」です。これは学校の一部を、本校の所在地以外のところに分設したもので、近隣では、御殿場市の市立高根小学校の上小林分校というものがございます。

以上です。

**町長**

山岸委員、よろしいですか。

はい、では眞田委員よろしく申し上げます。

**眞田委員**

それでは私の方から、今後の町の開発計画等について、1点目に児童生徒数に関連する施策はあるか、2点目に開発計画等はあるのかという点をお願いします。

**町長**

企画政策課長お願いいたします。

**企画政策課長**

企画政策課長です。眞田委員のご質問の今後の町の開発計画等についてお答えいたします。まず、現在、町が取り組んでいる大きな事業に、「小山町ふじのくにフロンティアを拓く取組」というのがございます。こちらは、様々な事業を推進しておりますが、この取り組みの湯船原地区の事業において、湯原工業団地の造成事業については概ね分譲が完了し、様々な企業の進出が決定、既に操業を開始しているところもございます。

また、新産業集積エリア団地におきましても同様で、5区画中3社が決定をして、建物の工事に着手をし、1社については操業を開始しております。

さらに、上野工業団地の造成事業については、今年度中に49ヘクタールの造成工事が完了予定となっております。こちらが完了をいたしますと、約120ヘクタールの広大な工業団地が出来上がります。これらの工業団地の造成により、今後見込まれるであろうそこで働く方々の子どもを預かる環境を構築するため、令和2年4月には、民間が運営する認定こども園も開園をしてございます。

また、足柄SA周辺地区では、複合観光施設開発事業を計画しております。現在の計画ですと、県内の地場産品を集めました、産直市場やハイエンドのホテルを中心とした一大複合観光施設が出来上がる予定となっております。このような開発が進められることにより、そこに雇用が生まれ、人が行きかうことになり、居住環境も求められることから、北郷地区のヒルズ用沢やわさび平分譲地など、町内いくつかの宅地分譲にも取り組んでまいりました。今後の宅地分譲については、町の開発ではなく、民間開発を誘発できるように進めていて、現在も一色や菅沼地区の分譲も既に行われております。

また令和元年の3月には、落合地区、マックスバリュの隣になりますが、そちらに子育て世帯を入居対象としました落合地域優良賃貸住宅を、40戸整備をしたり、民間によるアパートの建設の増加により、町の住環境を整えております。

町としては、雇用創出、居住環境の整備にあわせて、子育て施策として、給食費の無償化や、子ども医療費の無料化などを PR することにより、少しでも小山町に移住・定住していただきたいと考えています。

しかし日本全国に訪れている少子高齢化の波については、逆らうことはできないと思っております。そして、児童生徒の数も減少することが予想されております。このような状況でこども園や小・中学校の環境の変化に対応できるように、今進めている施策を検討するとともに、教育委員会と連携をして、その時代に即した子育て施策を構築していくことが非常に重要であると考えてございます。以上であります。

町長

それでは本件につきまして、皆様から他にございましたらお願いしたいと思っております。よろしいですか。それでは教育長からよろしく願いいたします。

教育長

様々な視点からご意見ありがとうございました。大変参考になりました。内容的に重複しますが今の段階では、いくつかの学校を取り上げて統廃合とかそのような議論をすることではなくて、ある地域の個別の教育問題を解決するというのではなくて、あくまでも町全体を視野にして、この町で未来を担う子どもたちが生まれてから、育っていくまでの教育環境をどういうふうに描くか、ということが一番にしております。とりあえず 10 年後ということを目安にしております。10 年後の姿で描いてみようか、というのがこの委員会の趣旨であります。ただもしかしたらこども園等で、もう少し早い時期のことを描かなければならないところも出てきているのかもしれない。これについては、委員会の中で検討していきたいと考えております。

いろいろありがとうございました。

町長

それでは私からは若干話をさせていただきたいと思っております。皆様から貴重なご意見いただきましてありがとうございました。小学校中学校高校につきましても、統合というような話題が全国的に尽きないという状況にございます。小山町におきましても、人口減少、子供たちの数も少なくなっているということから考えますと、やはり、避けては通れない課題であることは間違いないかというふうに思います。ただここで課題をしっかりと正面から見て、どうしたらいいのか、ということを考えていくことが必要で、教育委員会でも検討、調査研究を進めていくということでございますので、皆様には引き続きご意見を伺いたいと思っております。

また、学校につきましては、地域コミュニティというようなことと密接に繋がっているというふうに思います。運動会も小学校や中学校のグラウンドでやりますし、そこへ集まると、コミュニティの醸成をされていくということは間違いなくあるわけでございます。学校の問題というのは、町の将来を左右するような大きな問題であるというふうに認識をしております。そして、そのような意味でも、この検討委員会を通じて、関係する皆様のご意見を

伺いながら、しっかりと取り組んでいくということが必要であると思っております。ここ1年とか2年で、これ結論が出る問題ではございませんので、この総合教育会議の場でもまた取り上げていきたいというふうに思いますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いを申し上げまして、この2項目を終了させていただきたいと思っております。

それでは、全体を通して何か皆さんからございましたらお願いしたいと思っております。よろしいですか。

それでは皆様にはお忙しい中をお集まりいただきまして、貴重なご意見をいただきまして大変ありがとうございました。皆様のご意見を参考にさせていただき、教育行政に生かしていきたいというふうに思います。本当にありがとうございました。

それではこれ以後の進行は事務局の方でお願いいたします。

#### 企画政策課長

町長議事進行どうもありがとうございました。

それでは、その他ですけれども、最後に本日の会議の全体を通してでも構いませんし、委員の皆様の方で何かございましたらご意見等ありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか？よろしいでしょうか？

それでは、本当に慎重審議、委員の皆様ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度の第1回小山町総合教育会議を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

この議事録の記載事項に異議なく、ここに署名する。

令和4年10月20日

小山町長

池谷 晴一

小山町教育長

高橋 正彦